

令和5年度「青森産業展示館」に係るモニタリング評価結果（第2回）

青森産業展示館については、一般社団法人青森市産業振興財団が指定管理者として施設の管理運営を行っています。

指定管理者からのヒアリング内容及び実地調査等に基づき、指定管理者による施設の管理運営状況について確認し、下記のとおり評価しました。

評価実施日 令和6年1月26日

施設名	青森産業展示館
設置目的	産業・製品の催事活動等を積極的に展開することによって、常に新しい産業の交流促進を図り、本市産業基盤の強化に資するとともに、広く市民の多目的な利用に供することを目的とする。
所在地	青森市第二問屋町4丁目4-1
指定管理者	【名称】一般社団法人青森市産業振興財団 【代表者】理事長 柳谷 章二 【住所】青森市第二問屋町4丁目4-1
指定期間	令和5年4月1日 から 令和10年3月31日まで（5年間）

評価項目	実施内容	評価結果	
		適正	要改善
管理について	職員の適正な配置がなされているか。	○	
	職員の研修が行われているか。	○	
	保守点検業務が適切に行われているか。	○	
	防犯、防災、緊急時に的確な対応を行えるように備えているか。	○	
	個人情報保護について適切な対応が行われているか。	○	
	環境保全に取り組んでいるか。	○	
運営について	施設の平等利用が確保されているか。	○	
	利用者の要望、意見を把握し、運営に反映しているか。	○	
	積極的に地域や関係団体と連携を図っているか。	○	

サービス向上に取り組んでいるか。	イベント開催チラシを作成し利用者の広報支援を行っている。	○	
産業振興に資する自主事業に取り組んでいるか。	農産物の販売促進を図る共催イベントなど、産業振興に資するイベントを実施している。	○	

【総合評価】
<p>・仕様書等に基づき、職員研修や各種保守点検等が実施されているほか、イベント案内及び施設利用促進を内容とするチラシを作成し利用者の広報支援を図るとともに、利用率向上の取組を行っている。また、自主事業や共催事業の実施により、本市の産業振興に取り組んでいる。</p>
【改善が必要な項目についての指導等及び改善策】
<p>【担当課】 青森市経済部経済政策課  【電 話】 017-734-5227  【メール】 keizai-seisaku@city.aomori.aomori.jp</p>